

IV 地域の特徴を生かした 農山漁村の活性化



基本方向

(1 農山漁村における交流人口の拡大)

地域の賑わいや活力の創出に向け、本県の豊かな自然環境の魅力を積極的に発信するとともに、都市と農山漁村の交流を促進します。

(2 農山漁村の多面的機能の維持)

農山漁村が有する水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を維持するため、農村環境や森林を保全する地域の共同活動を支援するとともに、特に中山間地域等では、地域住民活動の支援などを行い、中山間地域等の維持・活性化を図ります。

(3 地域資源を活用した所得の確保)

中山間地域等における多様な経営体の所得確保に向けて、地域特性を生かした経営モデルの提示や、集落での営農組織への育成支援などを行うとともに、6次産業化等に取り組む農林漁業者への支援など、地域資源に価値を加える取組を進めます。

(4 有害鳥獣対策)

有害鳥獣による農作物被害額の低減と被害地域の拡大防止に向け、県、市町村及び関係団体で構成する千葉県野生鳥獣対策本部により部局横断的に、①防護、②捕獲、③資源活用、④生息環境管理のプロジェクトを推進します。

(5 都市農業の振興)

都市農業が有する食料供給や環境保全等の多様な機能が適切かつ十分に発揮できるよう、都市農地の有効な活用及び適切な保全を図るとともに、住民に対する都市農業への理解醸成を図ります。

(6 海・漁業を生かした海辺・水辺の活性化)

房総半島の豊かな海や河川湖沼の恵み、漁業・漁村・里山が有する歴史・文化などを活用し、都市住民との交流を促進します。

また、海辺の環境・生態系の維持・保全や、観光と連携した内水面の漁業振興により、漁業・漁村・里山が有する多面的機能を発揮させ、海辺・水辺の活性化を図ります。

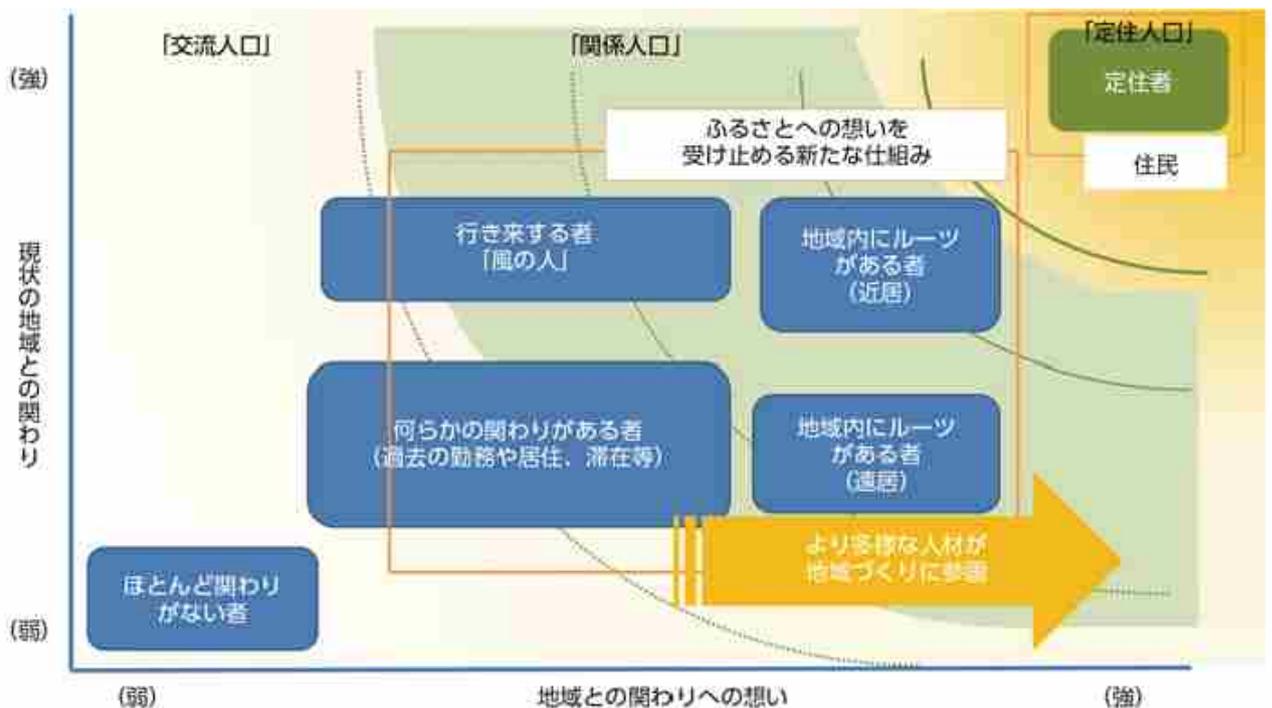
【成果目標】

項 目	現 状	目 標 (令和7年度)
直売所1箇所当たりの年間 購入者数	256千人 (令和2年度)	280千人
農村の持つ多面的機能の維持・ 発揮を図るため農業者等が共同 で取り組む活動面積	33,900ha (令和2年度)	38,100ha
漁業者等が取り組む干潟や藻場 等の水産多面的機能発揮対策事 業協定面積	5,765ha (令和3年度)	6,000ha

1 農山漁村における交流人口の拡大

【現状と課題】

- 農山漁村は、過疎化・高齢化等の進行により地域の活力が低下しつつあり、今後、持続的な維持・発展を目指すためには、地域の魅力を再発見してもらうとともに、農山漁村への関心を高め、農山漁村を訪れる人（交流人口）を増やし、地域の賑わいや活力を創出する必要があります。
- 全国一の数を誇る農林水産物直売所や、県民が農山漁村の魅力に直接触れ合える農林漁業体験施設等は、農林水産業への理解を深めるための貴重な場となっています。また、都市の人々が滞在し、千葉の農山漁村を楽しむ「グリーン・ブルーツーリズム」の取組も広がっているところですが、農山漁村の活性化に向け、更なる取組の拡大が求められています。



資料：総務省 これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会「報告書-「関係人口」の創出に向けて-」（平成30（2018）年1月公表）

資料：総務省

交流人口、関係人口のイメージ

【主な取組】

(1) 都市と農山漁村の交流促進

- ・新鮮な県産農林水産物が購入できる直売所や観光農園、地域の特色ある加工品や食などの情報を消費者が迅速かつ容易に入手できるようインターネットの活用などデジタル化への対応を進めます。
- ・地域資源を最大限に活用するため、長い歴史を有し、良好な景観を形成する棚田のPRや、「酪農のさと」での展示や体験企画の開催などにより、地域資源の魅力を発信します。
- ・直売所や観光農園等における地域の人々との交流、魅力ある農業・漁業体験の提供、充実した「農泊・渚泊」などの「グリーン・ブルーツーリズム」を推進するため、関係者に向けた研修会を開催するとともに、関係機関・団体と連携して農泊地域のネットワーク化などに取り組みます。
- ・交流人口の拡大に伴い、多様な形で農に関わる人材（関係人口）を地域に定着させるため、関係施策との連携を進めていきます。



全国一の数を誇る農林水産物直売所

(2) 森林との触れ合いの場の創出

- ・県民等が豊かな自然に親しめる「県民の森」について、サービスの向上を図り利用を促進します。
- ・森林環境教育の推進に向け、「教育の森」の利用促進や「みどりの少年団」の活動支援を行います。
- ・里山の保全や海岸県有保安林の再生を図るため、地域住民や企業、市民活動団体等による森林整備活動を促進します。



清和県民の森ロッジ村（君津市）



教育の森

2 農山漁村の多面的機能の維持

【現状と課題】

- 農業・農村の有する多面的機能の利益は広く農業者以外も享受していますが、過疎化、高齢化等の進行や、後継者不足などにより、地域コミュニティの活力の低下が懸念されます。特に人口減少が著しい中山間地域等では、地域の活力低下による農村集落機能の衰退が懸念されており、多面的機能の維持・向上が課題となっています。
- 水産業・漁村が有している環境・生態系の保全や、歴史・漁村文化の伝承などの多面的機能の恩恵は、漁業者や漁村だけでなく、広く県民にも及びます。しかし、漁業者の高齢化や漁村人口の減少等により、漁村の活力が衰退していることから、多面的機能の維持・向上が課題となっています。(再掲)
- 本県の河川湖沼では、古くからアユ、コイ、フナ、ウナギやシジミなどの内水面漁業が営まれるとともに、アユやワカサギなどの遊漁も盛んです。これら地域の特色ある水産物が郷土料理に利用されるなど、地域資源として活用していく必要があります。(再掲)

【主な取組】

(1) 地域共同活動等の推進

- ・農業・農村が有する多面的機能を維持するため、農業者等で構成される組織による農地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する活動を支援します。
- ・里山の保全や海岸県有保安林の再生を図るため、地域住民や企業、市民活動団体等による森林整備活動を促進します。(再掲)
- ・魚類などの生育の場である藻場・干潟の保全や漁港施設の有効活用による賑わいの場の創出など、水産業・漁村の有する多面的機能を発揮させるための地域や漁業者グループの活動を支援します。(再掲)
- ・内水面漁業が有する多面的機能を生かすため、漁業者と地域住民等が連携して行う環境・生態系の保全活動を支援します。(再掲)



市民活動団体による里山整備活動



(2) 中山間地域等における集落機能の維持・活性化

- ・ 地域資源を活用したイベント開催などの地域住民活動を推進する人材を育成し、その人材が主導する地域住民活動を支援します。
- ・ 農業生産の維持を通じて集落共同活動を活発化させ、多面的機能を維持・増進する取組を支援します。
- ・ 集落営農の活性化に向けた組織づくり、および組織の法人化や集落単位での新規品目の導入などの取組を支援します。
- ・ 地域の活性化に向けて、農村における地域コミュニティ機能の強化を支援していきます。

3 地域資源を活用した所得の確保

【現状と課題】

- まとまった農地が少ない地域では、農地の規模拡大が困難なことなどから、農業だけで十分な所得を確保しにくい状況にあるため、地域の農業者が安定して所得を確保できるよう、集落営農組織の育成や6次産業化など、地域の強みを生かした取組を推進する必要があります。
- 中山間地域等では人口減少・高齢化や農業の担い手不足が深刻化しており、小規模農家をはじめとした多様な担い手の所得確保や、多様な形で農業に関わる新たな人材などの裾野の拡大が必要です。
- コロナ禍により全国的に田園回帰の流れが強まる中、二地域居住や半農半Xなど、農山漁村への関わり方が多様化していることに加え、テレワークの普及等により働き方が変化し、農山漁村に居ながらにして所得を確保する手段が増加していることから、農外所得も含めて地域農業の持続性を確保する必要があります。
- 有害鳥獣対策として捕獲したイノシシ等の有効活用を図るため、地域資源としてジビエ活用の取組を推進する必要があります。
- 水産物の消費拡大を図るため、従来の生産者側の視点でより良い商品を提供するプロダクトアウトの発想に加えて、消費者ニーズを捉えた商品を提供するマーケットインの発想による販売力の強化を図る必要があります。(再掲)

【主な取組】

(1) 多様な農業経営の推進

- ・地域の特性を生かした多様な複合経営等の経営モデルの提案や、直売所での販売に有利であったり、市場性の高い作物の導入など、現場のニーズに対応した技術などの導入を支援します。
- ・集落や設立された集落営農組織の話合いに参画し、組織の育成進度に合わせた効果的なサポートを行っていきます。
- ・地域で持続的に農業を行う経営体が必要とする施設や機械等の導入を支援します。
- ・異業種就業者や二地域居住者などへのアプローチによる就農意欲の喚起を図ります。
(再掲)

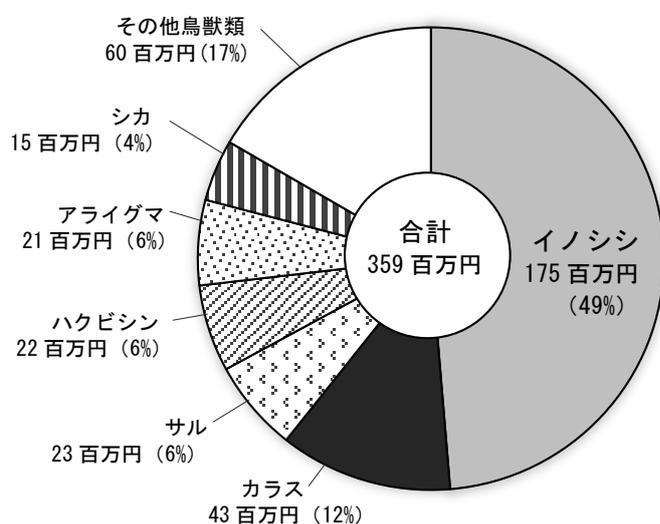
(2) 地域資源の高付加価値化の推進

- ・地域の農業や集落機能を支える経営規模の小さな農業者についても重要な担い手として位置づけ、販路の多角化や商品の付加価値づけを図るため、新たな特産品の生産や加工品の開発等、経営改善につながる取組を支援します。(再掲)
- ・6次産業化等に係るワンストップ支援機関「千葉県農山漁村発イノベーションサポートセンター(6次産業化サポートセンター)」を運営し、専門家を派遣する等により6次産業化等に取り組む農林漁業者等の経営改善に向けた支援を行うとともに、必要な機械・施設等の導入を支援します。(再掲)
- ・国、県、生産者団体、金融機関、食品産業事業者等を構成員とする「千葉県6次産業化・農商工連携推進協議会」により、関係機関が一体となって6次産業化の推進を行うとともに、6次産業化に取り組む農林漁業者と異業種との連携を進めていきます。(再掲)
- ・農林漁業者や多様な事業者が参画する地域ネットワークを構築し、地域の課題解決にもつながるような持続可能なビジネスモデルの創出を支援します。(再掲)
- ・有害獣(イノシシ、シカ)の肉を地域資源として活用するため、「房総ジビエ」としてPRし、利用拡大を図ります。また、ジビエの処理加工施設の建設に対する助成や、処理加工に関わる人材育成を実施します。
- ・農山漁村の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギーの活用に向け、関係機関との連携を図ります。
- ・水産物では消費者ニーズに対応した商品提供を行うため、生産から製造・加工、流通、消費に関わる関係者が連携して、水産バリューチェーンの強化・構築の取組を推進します。(再掲)
- ・特徴ある産品を活用したプロモーションにより県産農林水産物全体のイメージアップを図ります。
- ・消費者の食の簡便化志向等に対応するため、水産物では水産加工業者が行うファストフィッシュ商品や、商品価値の低いエイなどの低利用・未利用資源を活用した加工品などの開発に係る技術支援を行います。(再掲)

4 有害鳥獣対策

【現状と課題】

- 有害鳥獣による農作物被害の拡大は生産者の生産意欲を減退させており、農村環境の悪化につながっていることから、地域が一体となって対策に取り組む必要があります。
- 有害鳥獣による農作物被害金額はこの10年間、年間4億円前後で推移しており、被害低減に向けた取組が必要です。
- 農作物被害金額の約5割を占めるイノシシによる被害は、これまでは県中南部が中心でしたが、近年は印旛、香取、海匝などの県北地域でも被害が拡大しつつあり、拡大防止に向けた取組が求められています。
- 野生イノシシにおける豚熱の感染が、関東近県でも確認されていることから、まん延防止対策として、野生イノシシの捕獲強化が重要となります。



※その他鳥獣類には、タヌキ等の小動物やコブハクチョウ等の鳥類のほか、千葉県特有の有害鳥獣であるキョンなどが含まれる

令和2年度有害鳥獣による農作物被害金額



対策本部が作成したイノシシ対策マニュアル

【主な取組】

(1) 被害低減に効果的な対策の実践

- ・農作物被害額の低減と被害地域の拡大防止に向け、県、市町村及び関係団体で構成する千葉県野生鳥獣対策本部により部局横断的に、①防護、②捕獲、③資源活用、④生息環境管理のプロジェクトを推進します。

(2) 地域の鳥獣被害対策実施体制の強化

- ・各地域の農家や住民が主体的に鳥獣被害対策に取り組めるよう、対策の中心となるリーダー的人材を育成します。
- ・市町村が設置する被害対策協議会による被害対策実施体制の強化を支援します。
- ・鳥獣被害対策の担い手を確保するため、市町村における「鳥獣被害対策実施隊」の設置及び機能強化を支援します。

5 都市農業の振興※

【現状と課題】

- 本県の都市農業は、千葉、東葛飾地域など 25 市町の市街化区域内農地とその周辺において行われています。園芸作物を中心に高収益な農業が展開され、農業産出額は県全体の約 4 割を占めているものの、長期の保全が担保されている生産緑地においても、所有者自らによる耕作が困難な状況が生じており、都市農地の維持と適正な保全が必要です。
- 都市農業は、農産物の供給機能に加え、防災、景観形成、環境保全、農業体験・学習の場等の多様な機能を有していることから、その有用性について、周辺住民に対し、理解醸成を図ることが必要です。

【主な取組】

(1) 都市農業の持続的発展

- ・都市農業を支える様々な担い手に対し、施設化等の収益性の高い農業や、化学肥料・化学合成農薬の使用低減による地域環境に配慮した農業を推進します。
- ・都市農地の維持・保全に向け、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づく都市農地の貸借が円滑に進むよう、市町や農業委員会等の取組を支援します。

(2) 都市農業への理解醸成

- ・地産地消の推進や市と連携した広報活動により、都市農業の持つ多様な機能を周知し、理解の増進を図ります。
- ・都市住民との交流の場である市民農園や観光農園、農産物直売所等の設置を支援します。
- ・新鮮な県産農林水産物が購入できる直売所や観光農園、地域の特色ある加工品や食などの情報を消費者が迅速かつ容易に入手できるよう、インターネットの活用などデジタル化への対応を進めます。(再掲)

※ 本項目は、「都市農業振興基本法」第 10 条の規定により「都市農業の振興に関する計画」に位置づけられます。

6 海・漁業を生かした海辺・水辺の活性化

【現状と課題】

- 水産業・漁村が有している環境・生態系の保全や、歴史・漁村文化の伝承などの多面的機能の恩恵は、漁業者や漁村だけでなく、広く県民にも及びます。しかし、漁業者の高齢化や漁村人口の減少等により、漁村の活力が衰退していることから、多面的機能の維持・向上が課題となっています。
- 国は洋上風力発電事業の導入拡大を推進していくこととしており、漁業との共存が重要になります。
- 本県の河川湖沼では、古くからアユ、コイ、フナ、ウナギやシジミなどの内水面漁業が営まれるとともに、アユやワカサギなどの遊漁も盛んです。これら地域の特色ある水産物が郷土料理に利用されるなど、地域資源として活用していくことが必要です。

【主な取組】

(1) 水産業・漁村の有する多面的機能の発揮

- ・魚類などの生育の場である藻場・干潟の保全や漁港施設の有効活用による賑わいの場の創出など、水産業・漁村の有する多面的機能を発揮させるための地域や漁業者グループの活動を支援します。

(2) 漁業と親水性レクリエーションとの調和

- ・海洋レクリエーションや漁業体験施設等を紹介し、首都圏からの観光客を呼び込み、漁村の活性化を推進するとともに、海面利用ルールの周知により、漁業との調和を図ります。

(3) 海・漁業の歴史・文化を生かした地域活性化

- ・ホームページやSNSなど各種広報媒体の活用により、水産物直売所、漁家レストラン、漁業体験施設、海洋レクリエーション施設のほか、郷土料理等海に関わる食文化や漁村の祭り、「万祝」等海に関わる伝統、芸術など、積極的に漁村の魅力の情報発信や支援を行います。
- ・洋上風力発電と漁業との協調・共生に当たっては、漁業者の理解の下、関係機関等との連携を図り対応します。



房総の漁業文化を象徴する

着物仕立ての衣装・染物「万祝」(左)及び「大漁旗」(右)

洋上風力発電施設

(4) 内水面の有する多面的機能を活用した地域の振興

- ・内水面の水産資源の維持・増大を図るため、魚介類の生息状況調査を実施するとともに、種苗放流に対し支援します。
- ・アユ種苗の放流や遊漁情報の発信を支援し、地域資源としての遊漁を振興します。
- ・県内の各地区で取り組まれているホンモロコなど養殖業の生産量増大を目指し、飼育技術指導や販路の拡大を支援します。
- ・内水面漁業が有する多面的機能を生かすため、漁業者と地域住民等が連携して行う環境・生態系の保全活動を支援します。



ホンモロコ